

# 前橋市立南橋中学校 いじめ防止基本方針

## 1 基本的な考え方

本校の生徒が、人間関係のこじれ等の理由で、心理的、物理的な攻撃を受けることにより、精神的な苦痛を感じることは、心身の成長に大きな支障をきたすことは明白である。そのようなことが起こらないように「いじめ防止」に取り組むにあたっては、積極的な取り組みと、対処的な取り組みの両面を充実させることが重要であると考えます。

### ○積極的な取り組み「生徒指導の充実」

生徒が他人に対する攻撃をする場合の多くは、日常生活の中でさまざまな不満や不安を抱えている結果、満たされない感情を他人にぶつけていることが多いと思われる。そのため、教育活動の中で自己決定の場を与え、共感的な人間関係を醸成し、自己存在感を持ちながら自尊感情を高めていくなど、生徒指導を充実させることが必要である。

### ○対処的な取り組み「いじめを許さない指導の充実」

定期的なアンケート調査、職員間の情報交換を密にした実態把握、生徒自身が取り組む防止活動、学校行事として取り組む防止活動等を計画的に実践したり、道徳教育を充実したりすることを通し、学校全体でいじめを許さない指導を推進することが必要である。

## 2 目指す生徒像

- 自らの将来を見据え、自分で考え、判断し、努力できる生徒
- 他人に対する思いやりを持ち、いじめを見逃さず、より良い集団づくりに取り組める生徒。

## 3 基本方針

「生徒指導の充実に向けて」

### (1) 楽しい授業作りに努める。

- わかる・できる喜びがある授業
- 認められる喜びがある授業
- 生徒どうしの関わりがある授業

(2) 生徒の活動の場を設定する。

- 自分の良さを発揮できる学校
- 自己有用感を味わう場面がたくさんある学校

(3) 安心して生活できる学校作りに努める。

- 規律が保たれている学校
- 問題行動等がない学校
- 相談できる先生がいる学校

「いじめを許さない指導の充実」

(4) いじめを許さない心情を育む。

- 学校全体で取り組む道徳教育
- より良い集団のあり方を学ぶ特別活動

(5) いじめの早期発見に努める

- 生徒からの情報収集と職員間での情報の共有
- 毎月のいじめアンケートの実施

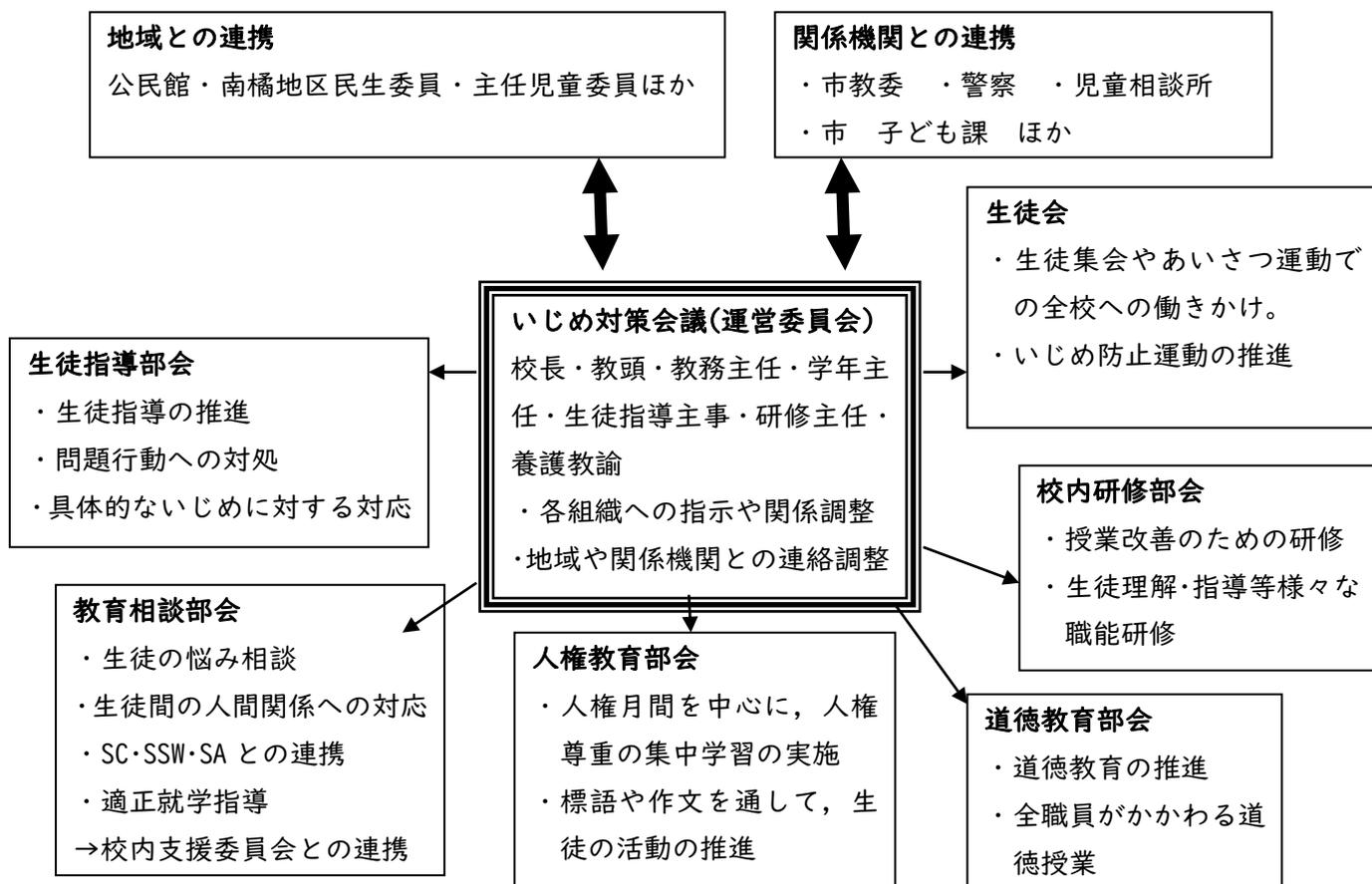
(6) いじめ防止運動を推進する。

- 生徒会・保護者・地域ボランティア・職員等が協力した「あいさつ運動」の実施
- 生徒会による自主的ないじめ防止運動の実施

(6) いじめの早期解決を図る。

- 教育相談委員会での情報/意見交換
- 生徒・保護者・職員に対するスクールカウンセラーの積極的な有効活用
- スクールアシスタント・ODS等の状況にあわせた活用

## 4 組織及び体制



## 5 いじめ防止活動計画

通 年	月	生徒会活動	いじめ防止強化月間
<b>【あいさつ運動】</b> (7:40～8:10 正門にて)  <b>【いじめ対策会議 (運営委員会)】</b> 会議：月曜日 4校時 <b>【校内研修部会】</b> 会議：木曜日 4校時 <b>【生徒指導部会】</b> 会議：水曜日 4校時 <b>【教育相談部会】</b> 会議：金曜日 4校時 <b>【道徳教育部会】</b> 会議：適宜 授業：月曜日 5校時	4	<b>【あいさつ運動】</b> 本部役員・生活安全委員・その他有志	
	5	○5月生徒総会にて いじめ防止への取り組み提案	5月 南橘中いじめ防止強化月間
	6		・いじめ防止宣言の周知
	7	○7月生徒集会にて	・あいさつ運動の強化
	8	・いじめについて考える ぐんまの小	
	9	中高校生 23万人アンケートを期に、生	
	10	徒への働きかけ	
	11	・いじめ防止フォーラムの報告	
	12	○12月校内放送等にて	12月
		・人権月間に合わせて、いじめ防止の	・各クラスでの標語づくり
		呼びかけ・あいさつ運動参加者を増員	・ビデオ視聴による人権学習。
	1	してのいじめ撲滅キャンペーン	感想文の発表
	2		・人権にかかわる主題での道徳 授業
3			

## 6 いじめに対する対応

### (1) 基本的な対応

本人や周囲に対する指導ですむ場合は、生徒指導部会、教育相談部会で対応の仕方を判断し、学年職員を中心に対応する。状況によっては部活動顧問や管理職も関わる。

### (2) 重大事態発生の場合

① いじめ対策会議を中心に手分けをして次の対応に早急に取り組む。

A 市教委に事実と学校の対応方針を伝えた上で、市教委の協力の下に事後の対応を決定して実行に移す。

B 保護者へは速やかな報告をするとともに、報告前に報告内容をいじめ対策会議で確認し、自宅に赴いて報告する。

C 事態の状況を正確に把握するため、該当生徒や関係者への聞き取り調査や関係学級・学年等へのアンケート調査を速やかに実施する。

D 警察や児童相談所、子ども課等と綿密な協力体制をつくるため、正確な連絡を取り合う。

② 記録については担当が時系列に詳細に記録する。